高額療養費制度の変更

問 国保年金課 TEL0299-90-1142

8月1日から高額療養費の自己負担の月額上限額が変わります。

所得とは、基礎控除後の総所得金額など

70歳未満の方

所得区分	3回目まで	4回目以降	年間上限額
所得901万円超	27万300円＋（医療費の総額－90万1,000円）×1%	14万100円	168万円
所得600万円超～901万円以下	17万9,100円＋（医療費の総額－59万7,000円）×1%	9万3,000円	111万円
所得210万円超～600万円以下	8万5,800円＋（医療費の総額－28万6,000円）×1%	4万4,400円	53万円
所得210万円以下	6万1,500円	4万4,400円	※① 53万円
住民税非課税世帯	3万6,900円	2万4,600円	29万円

70歳以上の方（●は4回目以降の金額）

所得区分	外来＋入院（世帯単位）	負担割合	年間上限額
現役並みⅢ 所得690万円以上	27万300円＋（医療費の総額－90万1,000円）×1% ●14万100円	3割	168万円
現役並みⅡ 所得380万円以上	17万9,100円＋（医療費の総額－59万7,000円）×1% ●9万3,000円		111万円
現役並みⅠ 所得145万円以上	8万5,800円＋（医療費の総額－28万6,000円）×1% ●4万4,400円		53万円

所得区分	外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）	負担割合	年間上限額
一般 所得145万円未満	2万2,000円 年間上限額：21万6,000円	6万1,500円 ●4万4,400円	2割 ※②または1割	※① 53万円
低所得Ⅱ	1万1,000円 年間上限額：9万6,000円	2万5,700円 ●2万4,600円		29万円
低所得Ⅰ	8,000円	1万5,700円		18万円

※① 一部41万円の場合があります
※② 75歳以上または65歳以上の後期高齢者医療制度加入者で、同じ世帯に課税所得が28万円以上の被保険者がいない場合

農地の管理を適切におこないましょう

問 農林課 TEL0299-90-1008
農業委員会事務局 TEL0299-90-1173

貸し借りをする方へ

農地の貸し借りは、法律で定められた届け出が必要です。

手続きは「農地中間管理事業」をご活用ください。貸し借りをする方は、農林課または農業委員会事務局にご相談ください。

相続登記はお済みですか

2024年に相続登記が義務化されました。相続した土地は3年以内に登記をおこなう必要があります。相続登記を怠ると、10万円以下の過料が科せられる場合があります。相続登記に関するご相談は**茨城司法書士会事務局（TEL029-225-0111）**へお願いします。

相続登記が完了したら、農業委員会事務局への届け出もおこないましょう。

プレパパクラス

申・問 こども家庭センター TEL0299-77-9288

赤ちゃんの誕生を控えたパパの疑問に寄り添うプレパパクラスを開催します。妊娠中のママの心と身体の変化を知り、パパになる心構えを学ぶことで、夫婦で支え合う出産・育児の第一歩を踏み出しましょう。育児中の男性講師が、経験談も交えて楽しくレクチャーします。

日時＝9月5日（土） 午前10時30分～正午
場所＝保健・福祉会館
対象＝市内在住・在勤でパートナーが妊娠中のプレパパまたは初めてパパになった方
定員＝20人（申込多数の場合は抽選）
講師＝池田 浩久氏（NPO法人 ファザーリング・ジャパン代表理事）
申込方法＝いばらき電子申請・届出サービス
申込期限＝8月23日（日）

男女共同参画デジタルフォト大募集！

申・問 市民協働課 TEL0299-90-1171

性別や年齢にかかわらず、誰もが「わたしらしく」暮らすために、挑戦していることや頑張っていることなど、「わたしらしく」輝いて活躍している姿の写真を募集します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

テーマ＝きらめけ！わたしらしさ、ワタシ色
対象＝市内在住・在勤・在学の方
応募方法＝いばらき電子申請・届出サービス
※必要事項を入力し、作品（画像データ）と作品のエピソードやコメントを添付
応募期限＝10月15日（木）

男女共同参画に取り組んでいる事業者募集

問 市民協働課 TEL0299-90-1171

市では、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者（個人、企業、団体など）を表彰しています。

対象＝次のいずれかに該当する事業者
●市内在住・在勤・在学の個人
●市内に活動拠点や事業所がある企業・団体

対象となる取り組み
●女性の能力活用や職域拡大に、積極的に取り組んでいる
●日常生活とその他の活動の両立支援をするため、独自の取り組みをおこなっている
●男女が共同して参画することのできる環境づくりに積極的に取り組んでいる

例
●子育て中でも働きやすい環境づくり
●男性の育児参加の促進
●女性登用を考慮した組織づくり
●育児退職者の再雇用 など

応募・推薦方法＝応募・推薦用紙に必要事項を記入し、事業者の概要が分かる資料を添えて、郵送、FAX、電子メールまたは持参
※応募・推薦用紙は市ホームページまたは問合先で入手可能

Fax 0299-95-9920
✉ kyodo@city.kamisu.ibaraki.jp
郵送先＝〒314-0192 神栖市溝口4991-5 市民協働課
応募期限＝9月15日（火）